

登録フロー

登録希望者

媒介契約済

- 1 様式1、様式2、様式5の提出
- 2 町が登録の可否を決定する

媒介契約未済

- 1 様式1、様式2の提出
- 2 町が協会へ様式3で依頼
- 3 協会から様式4の提出
- 4 登録希望者と媒介事業者が協議を行いまとまる
- 5 媒介事業者が空き家の調査を行い様式5の提出
- 6 町が登録の可否を決定する
- 7 登録した場合、登録希望者と媒介事業者が契約を行う